

令和6年度 施行令に規定する該当者への発注見通し調書(地方自治法施行令第167条の2第3号及び4号、山鹿市契約規則第23条関係)

番号	件名(業務名等)	業務等の概要	履行場所	契約期間	契約相手方の選定基準	担当課
1	時間外受付管理等業務	市役所本庁舎の時間外受付管理等業務	山鹿市山鹿987番地3地内	R6.4.1 ~R7.3.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	財務課
2	市有地除草業務	市有地の除草業務	山鹿市内一円	R6.4.1 ~R7.3.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	財務課
3	屋外分煙施設施錠解錠業務	屋外分煙施設の施錠解錠業務	山鹿市山鹿987番地3地内	R6.4.1 ~R7.3.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	財務課
4	山鹿市立隣保館(山鹿・鹿本・鹿央)管理業務委託	3隣保館の平日夜間及び休日(日曜・祝祭日・年末年始を除く)における利用時の館の開閉、来館者への対応、等	山鹿市熊入町地内、山鹿市鹿本町来民地内、山鹿市鹿央町千田地内	R6.4.1 ~R7.3.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	人権啓発課
5	山鹿隣保館樹木剪定消毒業務委託	施設内樹木の剪定及び消毒(1回/年)	山鹿市熊入町地内	R7.1.20 ~R7.2.28	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	人権啓発課
6	地籍図・字図の異動修正業務委託	固定資産税の課税客体である土地の分合筆等異動に伴う地籍図・字図の修正	山鹿市役所 税務課	R6.6.21 ~R7.1.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	税務課
7	山鹿市営墓地公園等清掃業務委託	山鹿市営墓地公園等の除草清掃業務	山鹿市鹿校通地内	R6.4.1 ~R7.3.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	環境課
8	鹿央地域資源ごみ収集運搬業務委託	家庭資源ごみの収集運搬業務	山鹿市鹿央町内一円	R6.4.1 ~R7.3.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	環境課
9	山鹿市高齢世帯等家庭ごみ戸別収集支援サービス業務委託	要介護及び障がい等により家庭ごみの排出困難世帯への戸別収集業務	山鹿市内一円	R6.4.1 ~R7.3.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	環境課
10	クリーンセンター跡地管理業務委託	クリーンセンター跡地の除草業務	山鹿市鹿央町合里地内	R6.6.1 ~R6.10.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	環境課
11	山鹿市使送業務委託	行政協力員宅への行政文書配送業務	山鹿市内一円	R6.4.1 ~R7.3.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	地域生活課
12	各市民センター時間外受付等業務委託	市民センター4施設(鹿北・菊鹿・鹿本・鹿央)の時間外受付等業務	市内各市民センター4施設	R6.4.1 ~R7.3.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	地域生活課
13	山鹿市鹿北市民センター屋内外清掃等業務委託	鹿北市民センター屋内外除草清掃業務	山鹿市鹿北町四丁地内	R6.4.1 ~R7.3.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	鹿北市民センター
14	菊鹿市民センター庁舎及び公民館清掃業務委託	菊鹿市民センター及び菊鹿公民館清掃業務	山鹿市菊鹿市民センター庁舎及び菊鹿公民館	R6.4.1 ~R7.3.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	菊鹿市民センター

番号	件名(業務名等)	業務等の概要	履行場所	契約期間	契約相手方の選定基準	担当課
15	菊鹿市民センター周辺草刈り、樹木剪定および消毒作業委託	菊鹿市民センター周辺の草刈り、樹木剪定および消毒作業	山鹿市菊鹿市民センター周辺	R6.4.1～R7.3.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	菊鹿市民センター
16	鹿央市民センター等 庁舎清掃・環境整備業務委託	鹿央市民センター及び鹿央多目的研修センター清掃・除草等業務	鹿央市民センターおよび鹿央多目的研修センター	R6.4.1～R7.3.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	鹿央市民センター
17	鹿本管内普通財産等草刈業務委託	鹿本管内の普通財産等草刈業務	山鹿市鹿本管内4カ所	R6.5.1～R7.3.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	鹿本市民センター
18	山鹿市官軍墓地維持管理業務委託	官軍墓地内の除草等業務	山鹿市山鹿地内	R6.6.1～R6.12.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	福祉課
19	山鹿健康福祉センター剪定・除草等作業業務委託	山鹿健康福祉センター内剪定及び除草作業業務	山鹿健康福祉センター	R6.5.1～R6.9.30	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	健康増進課
20	保険証・お薬手帳ケース作成業務	後期高齢者医療保険新規加入者配布用の保険証・お薬手帳ケースの作成業務	山鹿市役所	R6.4.1～R7.3.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	国保年金課
21	家事支援事業業務委託	要支援者・事業対象者に対する日常生活支援業務(調理・清掃等)	山鹿市内一円	R6.4.1～R7.3.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	長寿支援課
22	敬老表彰式典表彰状筆耕業務委託	山鹿市敬老表彰式典における表彰対象者(米寿、金婚夫婦)に授与する表彰状への名入れ業務	山鹿市役所 長寿支援課	R6.7.31～R6.9.14	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	長寿支援課
23	藤井老人集会所跡地除草作業委託	藤井老人集会所跡地の草刈り業務	山鹿市藤井388番地1 地内	R6.11.15～R6.12.13	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	長寿支援課
24	山鹿市立3保育園屋外清掃業務	市立3保育園の園庭清掃管理 樹木剪定・除草	山鹿保育園・米田保育園・富慈園	R6.4.1～R7.3.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	子ども課
25	鹿本こども園屋外清掃業務	鹿本こども園の園庭清掃管理 樹木剪定・除草	山鹿市鹿本町御宇田地内	R6.4.1～R7.3.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	子ども課
26	児童館樹木等管理業務	児童館4カ所・児童遊園2カ所の清掃管理 樹木剪定・除草	第一児童館 他5カ所	R6.4.1～R7.3.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	子ども課
27	おさか童夢樹木等管理業務	おさか童夢の清掃管理 樹木剪定・除草	山鹿市小坂地内	R6.4.1～R7.3.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	子ども課
28	旧5保育園除草業務	旧5保育園(岳間・岩野・広見・菊鹿中央・かおう)の清掃管理 樹木剪定・除草	旧5保育園(岳間・岩野・広見・菊鹿中央・かおう)	R6.4.1～R7.3.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	子ども課
29	鹿央町合里市有地(農地)除草業務委託	農業振興課所管市有地(農地)の除草等業務	山鹿市鹿央町合里地内	R6.4.1～R7.3.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	農業振興課

番号	件名(業務名等)	業務等の概要	履行場所	契約期間	契約相手方の選定基準	担当課
30	北田公園除草等維持管理業務委託	公園の除草等維持管理業務	山鹿市鹿北町岩野地内	R6.4.1～R7.3.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	農業振興課
31	米野山遊歩道清掃等維持管理業務委託	遊歩道の清掃等維持管理業務	山鹿市鹿央町合里地内	R6.4.1～R7.3.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	農業振興課
32	イベント備品貸出業務委託	イベント備品貸出業務	山鹿市	R6.4.1～R7.3.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	観光課
33	水辺の学習館施設管理業務委託	施設の管理業務	山鹿市鹿本町中川地内	R6.4.1～R7.3.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	建設課
34	公園緑地除草等維持管理業務	市内公園等45施設の除草及び清掃業務	山鹿市内一円	R6.4.1～R7.3.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	都市整備課
35	雨水ポンプ場等環境整備業務委託	大坪ポンプ場、北町ポンプ場の除草・剪定 中央幹線排水路、熊入雨水幹線の除草・集草・運搬	山鹿市地内	R6.4.1～R7.2.28	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	下水道課
36	梶屋地区クリーン施設環境整備業務委託	処理場内の草刈(4回/年)、場内の樹木剪定(1回/年)	山鹿市鹿本町中富地内	R6.4.1～R7.2.28	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	下水道課
37	中浦浄水センター環境整備業務委託	処理場内の草刈(4回/年)、場内の樹木剪定(1回/年)、場内の樹木消毒(2回/年)	山鹿市鹿央町中浦 地内	R6.4.1～R7.2.28	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	下水道課
38	山鹿市立学校施設樹木消毒業務委託	学校施設内における樹木の消毒業務	山鹿市山鹿351番地 ほか20箇所	R6.5.20～R7.3.21	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	教育総務課
39	山鹿市学校跡等除草業務委託	学校跡地等の除草業務	山鹿市菊鹿町松尾664番地 ほか9箇所	R6.5.20～R7.3.21	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	教育総務課
40	山鹿市立小中学校通送便業務委託(単価契約)	教育委員会・学校間の通送業務(1日あたりの単価契約)	山鹿市内小中学校	R6.4.1～R7.3.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	学校教育課
41	山鹿市立幼稚園・小中学校用務員業務委託(単価契約)	幼稚園及び学校環境の整備及び緑化推進等の用務業務(1時間あたりの単価契約)	山鹿市立幼稚園及び小中学校	R6.4.1～R7.3.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	学校教育課
42	鹿北研修センター樹木剪定	広見研修センター敷地の除草等業務	山鹿市鹿北町芋生地内	R7.2.1～R7.3.25	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	生涯学習・スポーツ課
43	鹿央ふれあい塾除草樹木剪定業務委託	ふれあい塾敷地の除草等業務	山鹿市鹿央町合里地内	R6.5.1～R6.12.28	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	生涯学習・スポーツ課
44	山鹿市社会体育施設受付等管理業務委託	山鹿市民スポーツセンター、鹿北体育センター、あんずの丘多目的体育館、鹿本体育館、鹿央体育館の受付等管理業務	山鹿市鹿本町来民722番地 他	R6.4.1～R7.3.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	生涯学習・スポーツ課

番号	件名(業務名等)	業務等の概要	履行場所	契約期間	契約相手方の選定基準	担当課
45	山鹿市社会体育施設除草等整備業務委託	市内社会体育施設(屋外)の除草等整備業務	山鹿市鹿本町来民722番地 他	R6.4.1 ~R7.3.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	生涯学習・スポーツ課
46	山鹿市社会体育施設清掃業務委託	市内社会体育施設の清掃業務	山鹿市鹿本町来民722番地 他	R6.4.1 ~R7.3.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	生涯学習・スポーツ課
47	博物館・民家維持管理業務委託	博物館・古民家の清掃業務	山鹿市鍋田2085番地内	R6.4.1 ~R7.3.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	文化課
48	サイクリングターミナル跡地除草等整備業務委託	サイクリングターミナル跡地の除草等業務	山鹿市鍋田2085番地内	R6.4.1 ~R7.3.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	文化課
49	まちなか博物館受付業務委託	八千代座交流施設で開催する移動企画展の受付業務委託	山鹿市山鹿1490番地内	R7.2.1 ~R7.2.28	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	文化課
50	弁慶ヶ穴古墳除草清掃業務	弁慶ヶ穴古墳の除草清掃業務	山鹿市熊入町地内	R6.5.7 ~R7.3.24	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	文化課
51	亀塚古墳(斜面部分)除草清掃業務	亀塚古墳(斜面部分)の除草清掃業務	山鹿市方保田地内	R6.5.7 ~R7.3.24	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	文化課
52	平山橋公園除草清掃業務	平山橋公園の除草清掃業務	山鹿市平山地内	R6.5.7 ~R7.3.24	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	文化課
53	方保田東原遺跡管理業務	方保田東原遺跡の除草清掃業務	山鹿市方保田地内	R6.4.5 ~R7.3.24	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	文化課
54	方保田東原遺跡ひまわり畑管理業務	方保田東原遺跡ひまわり畑の除草清掃業務	山鹿市方保田地内	R6.5.7 ~R7.3.24	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	文化課
55	アイラトビカズラ公園草刈清掃等業務	アイラトビカズラ公園の草刈清掃業務	山鹿市菊鹿町相良地内	R6.5.7 ~R7.3.24	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	文化課
56	双塚古墳除草清掃業務	双塚古墳の除草清掃業務	山鹿市鹿央町合里地内	R6.5.7 ~R7.3.24	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	文化課
57	消防吏員仮眠用寝具一式リース	仮眠用寝具類の賃貸借	山鹿市消防本部	R6.4.1 ~R7.3.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体	消防総務課